

過去の監査結果に対する措置の通知書

平成25年度

財政援助団体等監査(25監査第15号)分

(長野市長分)

指摘事項	当初措置状況 (25年度)	令和4年度の措置状況	担当課	
<p>1消防団運営費の交付要綱等の作成について (報告書7ページ)</p>	<p>消防団運営費は、消防団の運営に要する経費に充てるための交付金であり、その交付額は予算の範囲内で交付している。しかしながら、いずれの交付金についても、交付要綱及び要領等は作成されていない。 交付金の妥当性や効果の確認をするためにも、基準となる交付要綱等の作成について検討されたい。</p>	<p>消防団運営費の交付要綱等の作成については、現在、消防団本部と調整、検討しており、作成中である。</p>	<p>団本部及び分団の円滑な運営及び組織の充実・活性化を図ることを目的に、「長野市消防団運営交付金支給事務処理要領」を令和4年4月1日制定した。交付対象事業及び交付金額を定め、支給手続方法を明確化。 併せて、「長野市消防団経理基準」を改正し、支給対象事業との整合を図り、交付金事業の妥当性及び透明性を高めた。</p>	<p>警防課</p>